

高知県立消費生活センター

地域見守り情報



第80号

公的機関を名乗る電話に注意！！

公的機関を名乗る不審な電話に関する相談が、依然として寄せられています。「個人情報削除する」「給付金の支給がある」などの電話は詐欺の手口なので、注意してください。

【県内事例①】

公的機関を名乗るAから「あなたの個人情報が3社に登録されている。削除してあげる。」と電話があった。依頼するとAから「2社は削除できたが、残りのB社の登録を削除するためには、代わりの人を立てる必要がある。」と言われた。知り合いに迷惑をかけられないので断ったら、AがCという男性を探してくれた。Aに言われCにお礼の電話をかけると「B社の番号が必要だ。」と言われ、番号を伝えた。その後Aから「Cがあなたの名前と番号でB社に振り込みをした。商取引法違反なので罰を受ける。信用問題のため、警察にも家族にも秘密にするように。」と言われた。

(70代女性)

【県内事例②】

携帯電話に不在着信があり、その番号に電話した。すると「厚生労働省です。臨時給付金があります。本日までにショートメールで連絡しなければ消滅します。」という自動ガイダンスが流れた。臨時給付金には身に覚えがない。

(50代男性)

アドバイス

1. 「個人情報の削除」について、公的機関から電話をかけることはありません。そのような電話を受けたときは、すぐに電話を切ってください。
2. 電話で話しているうちに、個人情報を聞き出される場合もあります。住所や口座番号などは決して教えないようにしましょう。
3. 不安な場合は、すぐに消費生活センターにご相談ください。



©KANAGAWA2013

☎ 高知県立消費生活センター 088-824-0999